## 〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

## 事業評価調書〔途中評価〕 (令和元年度)

## 1. 施設の名称等

施 設 名 称 長崎県立総合運動公園	
<b>加 政 右 柳</b> 技啊朱立蕊古建斯公图	事 業 所 管   土木部      道路維持課
<b>所在地</b> 諫早市宇都町	<b>課 (室) 長名</b> 馬場幸治

総合計画上の位置づけ	<b>基本戦略</b> 8		「地域発の地域づくり」を進める		
	置づけ 施 策		スポーツによる地域の活力の創出		
	事業群	3	スポーツ・レクリエーション活動を増進する都市公園の整備		

### 2 施設の概要

2. 施設の概要											
Ī	设置年月日	昭和48年4月1日									
į	设置法令等	都市公園法第2条の	2 (昭和31年4月	20日)							
	設置目的	都市環境の改善、都で の福祉に寄与する。	市の防災性の向」	L、生物多様性の	確保、レクリエ-	ーションや交流 <i>σ</i>	)場として公共				
利	用対象者等	開園日:常時 駐車場開場時間:8時 利用対象者:県民等	₹30分~22時00分								
	施設内容	面積(開設面積)318,428.55㎡ 駐車場(6箇所 1,025台) 陸上競技場(第1種公認・平成25年3月供用開始)、補助競技場(第3種公認)、 野球広場(4面)、ソフトボール場(1面)、テニスコート(8面)、サッカー場、 ローンボウルス場、わいわいプール、チビッ子広場、芝生広場									
有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、 陸上競技場は入場料の徴収の有無、一般と高校生以下、利用 (1,230円~18,510円)。照明設備、放送設備、大型映像装置、 温水シャワー、冷暖房設備は別料金。 補助競技場(770円~2,050円)、サッカー場(610円、1,130円) 野球広場及びソフトボール場(300円、660円)は専用利用のみ 定。照明料金は別途設定。また、野球広場、ソフトボール場 設定。 ローンボウルス場は1レーン1時間につき200円。 わいわいプールは一般、高校生、小・中学生、幼児に区分し ロッカーは別料金。						別して時間単位で 、会議室等、ロ コート(200円〜50 と高校生以下に区 の使用料金(610円	ッカー、 60円)、 3分して料金設 引、1,330円)を				
			県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園				
		H30年度末供用面積	364,972 m <sup>2</sup>	318,428m²	144,000m <sup>2</sup>	199,259m²	424,000m²				
3	類似施設の	H30年度年間利用者数	468,998人	1,173,488人	189.049人	221.104人	458.031人				
9	<sub>現似</sub> 爬設の 設置状況	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1				
		H30年度利用料金収入	3,213千円	95,513千円	2,060		2,581千円				
		H30年度指定管理料	32,401千円	104,764千円			29,491千円				
	Z		<b>平成27年度</b>	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
		(単位:千円)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)				
	財国	庫	0	•		0	0				
県	演   ての	他(使用料等)	20, 437	· ·			3, 000				
_			101, 610	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			99, 310				
予	予 事業費 <a></a>		122, 047			105, 423	102, 310				
算		運営負担金	104, 493			104, 764	102, 081				
升		他(物品費等)	17, 554			659	229				
		<u>件費<b></b></u> (C=A+B>	3, 222 125, 269			3, 188	3, 189 105, 499				
		、 <u>し=A+B&gt;</u> あたりコスト	125, 269		· ·	108, 611 9	105, 499				
(≣≚		<b>めにソコスト</b> における総合運動公園				-	7 · 100 J > )				
לה)	ック/ 「コ尹未	にのいる脳口運動公園	urima ivv人の/	こうの复用」一し	• (秘口建期公	型型用自数人单位	L.100人//				

### 3. 指定管理者の概要

<u> </u>					
指定管理者 の名称等		市宇都町27番1号 県公園緑地協会・長崎	·陸上競技協会・/	八江グリーンポート	共同体
の石が守			≪代表者氏	:名≫ 代表者 宮本	明雄
指定期間	平成 30 年4	月1日 ~	令和 5	年3月31日	
業務	③公園利用に関し発金のアンケート調査等に ④アンケート調査等に ⑤公園内で災害が発金 ⑥公園の利用促進、2 ⑦貸与備品の保守・6 ⑧その他都市公園の 協定に定めがない業績	関する苦情等への対応 生した第三者の事故等 こより利用者の満足 生した場合の緊急措 生した場合の緊急措一 管理に関する業務 管理運営に関する業務 修で長崎県と指定管理	への対応(第三者 、意見等を把握す 対応 ツの普及及びイク で、基本協定によ 者が協議して指定	ける業務 ベントの企画等に関す より長崎県が実施する 官管理者が実施すると	ると定めている業務及び基本 : 決定した業務
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

## 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

1	公園	利用者数		直近3ヵ年	(目標値の根拠) 直近3ヵ年度実績の平均値		〈元年度実施における変更点>			
2	有料	公園施設利用者数	效	を目標とす	් <b>ර</b> ං					
3	管理	瑕疵による事故タ	<b></b>							
		実 績		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
			単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)		
	а	目標値		978, 547			1, 235, 291	1, 217, 115		
1	b	実績値								
	С	達成率b/a	%				•			
_	а							493, 428		
2	b									
	С		%	132	131	107	112			
_	а			0	0	0	0	0		
(3)	b			0	0	0	0			
	С									
								令和元年度		
								(計画)		
		,	25, 337	,	,	,		70, 826		
県負	担金	104, 764	0					102, 081		
								904		
Ē	†a	175, 836	26, 377	175, 113	178, 685	188, 573	202, 213	173, 811		
出b		175, 836	7, 806	170, 988	170, 997	180, 907	183, 642	173, 811		
うち人件費		46, 398	2, 974	45, 788	46, 398	47, 897	49, 372	46, 828		
a-b		0	18, 571	4, 125	7, 688	7, 666	18, 571	0		
職員	数	常勤 1 2	常勤	常勤 1 1	常勤 1 2	常勤 1 2	常勤 1 2	常勤 1 2		
(	人)	非常勤 1	非常勤	非常勤 O	非常勤 O	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 2		
	② 3 <b>管支</b> 利県そ b 5 a b 5	2 3 <b>管支</b> 利県そ b c a b c	実     積       ま標値       はまでであり。       はまでであり。       はまでであり。       はまでであり。       はまでであり。       はまでであり。       はまでであり。       はまでであり。       はまでであり。       はまであり。       はまであります。       はまではます。       はまであります。       はまではます。       はまではます。       はまではます。       はまではます。       はまではますます。       はまではますます。       はまではますます。       はまではますます。       はままではますますますます。       はまままますますますますますます。       はまままますますますますますますますますますますますますますますますますますま	② 有料公園施設利用者数  ③ 管理瑕疵による事故発生件数  実績 単位 ① b 実績値     c 達成率b/a	① 公園利用者数 直近3ヵ年を目標とす ② 有料公園施設利用者数 でき目標とす ③ 管理瑕疵による事故発生件数	① 公園利用者数	① 公園利用者数	① 公園利用者数		

<sup>※</sup>この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

### 5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

### <指定管理者実施分>

- ① 日常巡視、定期巡視、特別巡視は、平成30年度実施 計画書に記載の計画により実施する。
- ② 維持・管理作業は、平成30年度実施計画書に記載の計画により実施する。
- ③ 公園施設の利用許可・行為許可業務については平成 30年度実施計画書に記載のとおり、関係マニュアル 等に基づき実施する。
- ④ 防犯対策・事故防止対策は、平成30年度実施計画書 に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。
- ⑤ 事故等の緊急対応は、平成30年度実施計画書に記載 の危機管理対応図により対応する。
- ⑥ 平成30年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。
- ⑦ 各種競技団体との連携の強化、有料施設の年間利用 調整会議の実施。
- ⑧ 各種スポーツ教室を実施し、スポーツの振興及び施設の利用促進に努める。
- ⑨ 公園の有効活用、愛護思想の普及等のため各種自主 イベントを実施する

### <指定管理者実施分>

- ① 平成30年度実施計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。トイレ・遊具等へのイタズラに対しては警備会社による特別巡視を実施した。大雨・台風時による警報発令後は特別巡視を実施し、被害状況を県に報告した。
- ② 平成30年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。
- ③ 管理者が定める「有料公園施設利用承認事務取扱マニュアル」、「有料公園施設使用申込受付マニュアル」、「公共施設予約システム操作マニュアル」、「個人情報保護マニュアル」等に基づき実施されている。
- ④ 管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」、「施設保全マニュアル」等により点検等を行うと共に、日常巡視の際に迷惑行為・禁止行為について注意指導を行った。また、毎夜警備会社による巡視、少年補導員による公園内巡視、昼夜間における警察官の巡視を依頼し、防犯対策を行った。また、事故防止対策として、公園の駐車場が混雑する時期には、警備員を配置して安全を確保した。
- ⑤ 平成30年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。
- ⑥以下の研修等を実施又は受講。
  - 消防訓練の実施
  - ・長崎県水泳プール安全管理講習会を受講
  - ・爆弾テロ対策訓練実施(Jリーグ開催想定)
  - ・プール監視員を中心に普通救命講習(AED取り扱い) を受講
  - 遊具の安全講習会の開催
  - ・九州自然体験施設ネッワーク交流会参加
  - 樹木危険診断講習会を受講
  - ・刈払機取扱作業者に対する安全衛生講習会を受講
- ⑦ 連携強化及び年間利用調整会議の結果、年間を通じてスムーズな施設利用が行われた。
- ⑧ 次のような事業を実施した。
  - ・のんのこキッズサッカー交流大会を開催
  - 県下一周駅伝開催協力
  - ・第3回諫早・雲仙ウルトラウォーキング開催協力・マラソン教室、ストレッチ講座、キックボクササイズ等の各種スポーツ教室を開催
  - ・陸上競技審判講習会、めざせオリンピック事業を 開催
- ⑨ 次のような事業を実施した。
  - きんしゃいまつり開催
  - ・リレーマラソン開催
  - ・愛護団体・ボランティア団体による清掃美化活動
  - ・プール内に新設した花壇で、園児による大根収穫 祭の実施
  - ・記念植樹の公募による植栽

### <県実施分>

- ①公園施設長寿命化計画更新
- ②野球広場照明改修
- ③補助競技場舗装補修等
- ④法面設計等
- ⑤トイレ改修設計

### <県実施分>

- ①公園施設長寿命化計画更新
- ②野球広場照明改修
- ③補助競技場舗装補修等
- 4)法面設計等

# 管理運営の

状況

### 証

「施設点検マニュアル」等に基づき、安全で快適な利用サービスが提供されている。 「遊具点検マニュアル」 うした取り組みもあり、園内における管理瑕疵による事故は発生しておらず、目標を達成している。

園内の清掃及び施設の点検・維持管理、植生の保育及び維持、有料公園施設の利用許可及び運営について、実施計 画に基づき、確実に実施されている。

公園利用者数について、Vファーレン長崎のJI昇格に伴い、有料施設利用者数が増加している一方で、Jリーグ試合時の渋滞対策として、第1~3駐車場を試合観戦者用に事前予約制とし試合開始5時間前から閉鎖した他、野球 広場、ソフトボール場を臨時駐車場とし、併せてプールの閉鎖等を実施したため、一般の公園利用者数は目標を達成 できなかった。

しかしながら、きんしゃいまつりや公園リレーマラソンを開催したほか、各種スポーツ教室、県下一周駅伝、第3 回諫早・雲仙ウルトラウォーキングなどの開催に協力するなど、積極的にイベントや大会を開催、誘致・協力を行っ ており、公園利用者を増加させるための対策が図られている。

### 収支計画·実績

### <指定管理者実施分>

(単位:千円)

				11 - 11
主	Eな項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入	а	175, 836	,	
	うち利用料金収入	70, 176	95, 513	J1リーグ昇格による使用料収入、広告料収入の増加
	うち県負担金	104, 764	104, 764	
	うちその他収入	896	1, 936	記念植樹・トレーニング室講習料徴収により増加
支出	b	175, 836		
	うち人件費	46, 398		J1リーグ昇格による当番・時間外勤務の増加
	うち賃金	22, 598	22, 879	J1リーグ昇格による補修等にかかる時間外勤務の増加
	うち修繕費	12, 178	13, 113	プールの補修、設備等修繕の増加
4	反支a−b	0	18, 571	

### <県実施分>

収入増加の要因は、J1リーグの開催により競技場の使用料金収入や広告料収入が増加したこと、及び記念植樹の 参加費、トレーニング室利用者に対する講習料を有料化にしたこと、によるものである。

支出増加の要因は、Vファーレン長崎のJ1昇格に伴い観客数が増加したため対応職員を増加し、その為に通常勤 務に支障をきたし、時間外対応となり人件費や賃金の増加となったこと、及び修繕においてもプールの補修、設備等 の修繕が増加したこと、によるものである。

以上により、収入が支出を上回った。

### 指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

Α

利用者数などの本事業で設定している成果指標について目標を概ね達成できている。また、事業計画書に記載されてい る各事業が確実に実施されているため、管理・運営による利用者サービスが向上しており、指定管理者制度の導入効果を 踏まえた県立総合運動公園の設置目的は達成されているものと認められる。

### 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

- ・きんしゃいまつりの内容を拡大し、新規イベントとしてドッグトレーナーによる犬のしつけ教室を実施し、利用者の増 加を図っている。
- ・トレーニング室の時間延長を継続するほか、大人のスポーツテスト等のイベントを行い、利用者の関心と利用の促進を 図っている。
- ・SNSによる週間イベント情報の発信、及びシーズンごとの見所をHPで紹介するなど、利用者の増加を図っている。
- ・県内中学校の陸上競技記録会を新規開催するなど、陸上競技団体と連携し大会の誘致を図っている。
- ・ドックランの無料開放を継続し、アンケートを活用して利用向上を図っている。
- ・トッソランの無科用放を極枕し、アンソートを活用して利用向上を図っている。 ・施設や設備の計画的な点検に重点を置き、修繕等の対応を行うことで、安心・安全な公園づくりを行っている。
- ・好評だった記念植樹の募集を継続して行い、老朽化した樹木の更新を行っている。

収 支 ത 状 況

### 7 今和元年度事業の評価

<u> </u>	T和ル十段事業の計画		
指	視点	評価	判定理由
定管	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	а	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画であ る。
理者	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	а	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営や、 年間利用調整会議が計画されている。
の行	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	а	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
う管	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	а	維持管理作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の 対応体制整備も適切である。
理運	・収入の確保に向けた取り組みが行われ ているか。	а	使用頻度の低い施設について、多目的な使用を進める計画である。また、イベントの開催や誘致に努めることになっている。
営等	・経費節減に向けた取り組みが行われて いるか。	а	季節雇用、外注等雇用形態の多様化により経費削減に努めている。
100	(その他の観点) ※評価区分(a	:行われて	いる b:一部行われていない c:行われていない)
関			

		視点		評価	理由
		・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。		<ul><li>a. 薄れていない</li><li>b. 一部薄れている</li><li>c. 薄れている</li></ul>	公園利用者数は昨年度より減少となったもの の、有料公園施設利用者数は増加しており、本 公園における県民等のニーズは薄れていない。
施設の	必要性	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。		a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	当公園は都市部に位置し、県民等の多様な利用ニーズに応える公園としてその機能を果たしている。
		・市町または民間に移管・移譲 することが適当(可能)ではな いか。		a. 適当 (可能) でない b. 一部適当 (可能) でない c. 適当 (可能) である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を 超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整 備している。
在り方	効	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。		<ul><li>a. 得られている</li><li>b. 一部得られている</li><li>c. 得られていない</li></ul>	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した来園者があり、十分な活動結果が得られている。
	率  性 	・指定管理者制度以外で、同一 の県負担や業務量でより大きな 活動結果が得られる手法に代え られないか。		<ul><li>a. 代えられない</li><li>b. 一部代えられない</li><li>c. 代えられる</li></ul>	従来に比べ、安い費用で十分な活動結果が得られている。
	有効	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。		a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等 に交流の場を提供できている。
	性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。		a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で 情報発信を行っていく。

### 令和2年度事業の実施に向けた方向性 8

(その他の観点)

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止				

総合運動公園は長崎県地域防災計画に定める避難場所に指定されている。また、ドクターヘリの離着陸場所として

(説明:2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

も利用されているため、周辺地域における防災や人命救助を行う上でも重要な施設である。

- ・各種イベントの継続開催及び、内容充実により参加者の増加を目指す。 ・定期的に開催している健康教室等のイベントの充実を図り、参加者の増加を目指す。 ・HPやSNS等による情報提供を充実させ、イベント情報や施設の状況を広く発信し、利便性の向上を図ること で利用者の増加を目指す。
- 各種競技団体と連携し、陸上競技等の誘致、合宿の誘致を目指す。施設や設備の計画的な点検を行い、利用者にとってより安全で安心できる公園を目指す。
- ・記念植樹の募集を継続して行い、老朽化した樹木の更新を推進する。